

京都大学	博士（工学）	氏名	ヴァンソン藤井由実
論文題目	フランスにおける交通まちづくりの実践政策学的研究		
フランスは日本と同様に首都圏に人口が集中し、都市のスプロール、高齢化といった構造的問題も存在し、また多くの都市はかつては車社会であった。しかし現在では人口 10 万人以上の地方都市を対象とすると、その中心部には人が溢れ、賑わいと活気に満ちた「歩いて楽しいまち」が見られる。本研究では、住宅供給や商業調整政策と連携させながら、自治体が事業主体となり公共交通を導入し、道路空間の再配分と都市空間の再編成を経て中心市街地を再活性化させてきた経緯を、交通まちづくりの実践政策学的研究として明らかにしている。 本研究の構成は以下である。第 1 章では、本研究の対象となる交通計画を包括するフランスの都市計画の政策主体である地方自治体に関する用語の定義と概念の説明、その日本語訳一覧表、及び本研究で記述されるフランスの法律名称とその日本語訳一覧表も合わせて示している。 第 2 章「地方活性化の中心となる地方自治体」ではフランスの自治体の構造やまちづくりにおけるその権限の理解が、都市政策の実践のプロセスを把握するために必要であるとの前提で、フランス行政の構造と、地方公共団体の運営における自治体の財源と人材などの特徴と機能がまとめられている。 第 3 章「地方都市の賑わいをもたらした新しい都市空間の創出」では人口が増加するフランスの地方都市の現況を俯瞰し、人の賑わいを図るバロメーターの一つである空き店舗率が低いことや、近年パリ首都圏から地方都市への人口流出が報告されていることが示されている。パリを代表として地方自治体も車交通を規制しながら、魅力ある都市空間を創出するために、歩行者を優先する道路空間の再配分を進めてきたプロセスと、その過程における自動車と共存する具体的な方法論が整理されている。さらに自治体がこのような都市空間再編成が実現できた要因について、社会的な背景からの分析を試みている。 第 4 章「公共交通導入から始まった都市再生」では、モビリティ再編成を通して移動手段を選択できる社会を実現してきた経緯が示されている。自治体は交通基軸とその沿線との整合性の取れた景観形成を実現したが、その公共交通運営の上下分離のビジネスモデルを整理し、公共交通導入と都市空間整備をセットで進めるまちづくりを支えてきた、国の法整備と補助金制度が明らかにされている。2019 年に策定されたモビリティ基本法が示す、環境保全を目的としたエコロジー移行に貢献できるモビリティ（移動できることを指す）の在り方の方向性も示唆されている。 第 5 章「中心市街地の賑わいをもたらす都市政策」では、モビリティ政策だけでなく、商業、住宅政策を統合した都市政策が、なぜフランスでは機能するかを解明している。都市計画の歴史的動向（1967 年～2017 年）を概観し、自治体が交通と土地利用の連携の枠組みを PLUi と呼ばれる都市計画マスタープランで展開してきた方法論を整理している。また商業調整制度に関してはその法整備と様々な規制法や税制を示し、シャッター通りの問題を抱える人口 10 万以下の自治体が主導し実施している、近年（2020 年まで）の商業活性化政策の動向も明らかにされている。一方中心市街地の商業が栄え人の賑わいをもたらすには、近距離に消費者の人口が存在する必要があるとした住宅政策を示すと共に、自治体主導の都市開発における土地整備開発機構とマスターア			

京都大学	博士（工学）	氏名	ヴァンソン藤井由実
ーバニストの役割が整理されている．この二者により，デザインの的にも優れ，地域ごとに調和と統制の取れた整合性のある都市開発が可能となる仕組みが示されている．総括として「なぜフランスの都市計画は機能するのか」についてまとめの考察をしている．日本社会への貢献を期して，都市計画策定から事業実現に至るまでのプロセスにおいて，議会や行政の対応する姿勢が具体的に示されていることが特徴である． 第 6 章「新しいまちづくりを可能にした合意形成」では，都市の変革に必須である合意形成の関連法の 1980 年代からの変遷がまとめられ、事例として 2000 年代の合意形成の法律の手順に沿って行われた，公共交通整備計画における詳細な合意形成の実施手法が解釈された．また近年の制度改正を踏まえた合意形成の実施方法の傾向を検討するために，人口約 15 万人のアンジェ市（Angers）での都市空間再編計画における，2015 年から 2018 年に合意形成の一環としてコンサルタシオン活動のプロセスで実施された，パブリックミーティングの実例とその特徴が明らかにされた．それらをふまえて現時点での合意形成の意義，今後の課題についての考察をしている．本研究ではフランスの自治体や首長の合意形成への対応の分析にも重点を置き，合意形成を通して，将来の都市の在り方を自治体と市民が協働して作り上げてゆく具体的なプロセスと方法論が総括的に検討され，日本での政策実行に参考になりうる知見が示されている． 総括となる第 7 章「フランスのこれからの都市像と日本での都市行政への考察」では，新しいまちの在り方を受け入れたフランス人の価値観や都市に対する基本概念は，増大する気候変動問題に対する「環境保全」と，益々深刻化する社会格差に対応するための「連帯」意識であることが述べられ，そのための法整備も 30 年間にわたって制定されてきたことが指摘された．またコロナ禍を経た将来の都市像として徒歩中心の住環境を整える 15 分都市構想や，車の都心流入をさらに規制した「穏やかになったまち」構想などに言及し，これらのヴィジョンが自治体で確立されており，それが市民と共有されていることの重要性が指摘される．最後に以上のフランスの諸策の分析から，モビリティの再編成や適切な道路空間再配分を経た「歩いて楽しいまち」をさらに実現し，中心市街地を活性化するための，日本への示唆がまとめられている．			

本研究では歩行者中心の穏やかなまちづくりを目的として、フランスが公共交通を導入し進めてきた交通まちづくり政策の実践を支える法整備、制度と組織、人材と財源の獲得、都市計画の策定と実行、合意形成活動などが多角的な視点から分析・整理されている。特に賑わう中心市街地を再生させるために、道路空間の再配分を伴うモビリティと都市空間の再編成に自治体が成功した背景と要因を、各都市の事例に関する議会や行政への聞き取り調査や文献の分析によって整理している。

都市交通計画、商業調整や住宅供給計画、土地整備や開発を包含する都市計画、それらの実現のための合意形成制度のそれぞれの法律の解釈と整理が、歴史的な観点も含めて行われている。そして法整備や国の補助金制度などを考慮、包括しつつ、自治体が具体的に都市政策を施行してきたプロセスを分析している本研究は、官民協働でモビリティ施策を包括した都市計画である「交通まちづくり」の実践政策学的研究と位置付けられる。

また本研究では法律の解釈や制度の分析のみならず、出願者の30年を超えるフランス滞在において蓄積し体系化された情報をもとに、各種の報告書の綿密な調査、自治体の首長や行政職員への聞き取りなどを実施している。さらに地方自治政治とその財政や組織・文化・市民意識・市民と選挙など、まちづくりにとって重要な要素に関する具体的な情報を整理、解釈し、フランスにおける都市政策の展開と実装を総合的（政治的、社会的、歴史的）に明らかにしている。

当該研究は、社会共通資本を実現するために必要な基本理念や人材の在り方などにも言及した公的实践貢献性に富む調査である。またフランスで都市マネジメントが機能している事実とその要因を、その制度の分析のみならず、フランス国民の環境保全意識への高まりや社会に対する責任と連帯の意識の醸成、政治と向き合う姿勢などを含む多角的な視点で示している点にはとりわけ、日本に対する公的实践貢献が可能な社会的共有知性が認められる。土木計画を社会に活かし都市を魅力的に再生していく経緯を明らかにした本研究は、日本のまちづくりの取り組みにも多くの示唆を含むと考えられ、本論文は、学術上、實際上寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和6年3月26日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。